

(整理番号 512)

大阪地方最低賃金審議会

令和5年度第5回大阪府最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年8月3日(木)
午前8時50分から同12時34分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室
- 3 出席者
公益を代表する委員 3名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事
大阪府最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
 - (1) 労働者を代表する委員から、物価上昇を下回ることにはあってはならないとして、大阪市の消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)の指標を踏まえ、46円の引上げ額の提示があった。
 - (2) 使用者を代表する委員からは、最低賃金実態調査におけるパートタイム労働者を含む最賃近傍労働者への波及を考えた上で、37円の引上げ額の提示があった。
 - (3) その後、公・労、公・使の個別協議を重ね、労働者を代表する委員から42円、使用者を代表する委員から40円の提示がなされたが、結論に至らず、次回改めて審議することとなった。